



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

2

2023
No.782



TOPICS

二十歳を祝うつどい

村道民税申告・確定申告のお知らせ

まち・ひと・しごと創生総合戦略



祝

二十歳

令和5年占冠村二十歳を祝うつどい



なかじま 健さん

今こうして二十歳を迎えることができるとてもうれしいです。そしてここまで育ててくれた両親にはとても感謝しています。現在通っている調理製菓専門学校は3月に卒業し、社会人となります。これからは「人脈を広げること、失わないこと」を頑張ろうと思っています。自分も周りの人を大切に、人に助けてもらえるような、そんな人になりたいです。



いしざか 陽都さん

この度生まれ育った故郷で二十歳の式典を迎えることができ、大変うれしく思います。二十歳を迎え、さまざまなことを自分で決められるようになり、ようやく大人の仲間入りができたような気がしています。これからも大人としての自覚を持って、自分らしく頑張ります。



もりた めい 森田 芽依さん

この度は大変な状況の中、無事に二十歳の式典を迎えることができうれしく思います。これまで私を育ててくれて、さまざまなことに挑戦させてくれた両親には感謝の気持ちでいっぱいです。両親やお世話になった方々に恩返しできるように自分らしく励んでいきたいです。



まつもと れみ 松本 玲実さん

無事に人生の節目を迎えることができ、大変うれしく思います。これまで支えてくださった皆さまに感謝申し上げます。現在は占冠村を離れて生活していますが、占冠村で育つことができ良かったと思っています。今後は常に現状に満足することなく、さらなる高みをめざしてまいります。

令和5年1月7日（土）、占冠村コミュニティプラザにて『二十歳を祝うつどい』が開催され、平成14年4月2日（平成15年4月1日生まれ）の占冠村の出身者4人が出席し、二十歳の門出を祝いました。

これまでは『占冠村成人式』の名称で同趣旨の式典を開催してきましたが、民法改正により令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことから、これまで同様20歳を迎える方を対象とした式典として、『二十歳を祝うつどい』と名称を改めての開催となりました。

式典では、姉妹都市のアスペン市を訪問中の田中村長に代わり、松永副村長から「豊かな自然に恵まれたこの村で育った皆さんは、まさに『村の宝』です。皆さんが、村独自の取り組みである姉妹都市アスペンとの交換留学や広島平和体験学習などを通して培った、平和を愛する心や国際感覚を存分に生かし、豊かな感性と信念、そして強さを持ってこれからの人生を切り開いてください」との式辞がありました。

また、児玉村議会議長からは「二十歳を迎えた皆さんは、一人の社会人として巣立つとともに、一人の大人としての義務と責任を負う厳粛なる人生の第一歩を踏み出されました。

政治的にも経済的にも厳しい時代ではありますが、若い皆さんは幅広い視野を持って、物事を正しい判断と英知によって見定めてください。一人一人が自分に自信を持ち、一日一日を大切に、悔いの残らない幸せな人生を見つけてください」とのお祝いのメッセージが贈られました。

代表の松本玲実さんによる『誓いのことば』では「私たちは、法律上は既に成人となっていますが、改めて大人の仲間入りをしていくことを決意いたしました。今日という日を契機に、一人の大人、そして、社会の一員として早く認めていただけるように、日々勉強するとともに、皆さまからの教えや言葉を無駄にすることのないよう、一日一日を大切に生き、成長していきたいと思えます」と力強い言葉が述べられました。

また、同じく代表の石坂陽都さんからは「本日はこのような場を設けていただき、また、多くの励ましのお言葉やお祝いのお言葉を頂きましたことに對しまして、厚くお礼申し上げます。二十歳になりましたことを機に、大人としての自覚を持ち、社会の一員として、責任を持って自分の人生を切り開いていきたいと思えます」と謝辞が述べられました。

占冠村での村道民税申告・確定申告の巡回相談

日 時		場 所
2月17日（金）	10：00～15：00	双珠別住民センター
2月20日（月）	10：00～15：00	占冠地域交流館
2月21日（火）	10：00～15：00	トマムコミュニティセンター
2月22日（水）	10：00～15：00	トマムコミュニティセンター

※この日程以外は、役場総務課税務担当で随時申告受付、相談を行っています。

役場での受付期限は **令和5年3月14日（火）** です

⚠ 会場内での感染防止策における諸注意

- 入場の際に検温を実施しています。37.5度以上の発熱が認められる方は、原則として入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等体調がすぐれない方は、無理せず来場を控えていただくようお願いいたします。
- マスクを必ずご着用ください。
- 備付けのアルコール消毒液で手指を消毒願います。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- 会場内は、適宜換気をしますので暖かい服装でお越しください。



「オンライン」を活用しましょう

全国では既に85%以上の方が、確定申告会場に来場せずに確定申告しています。新型コロナウイルス感染症対策のためにも、ご自宅等からのe-TAX（電子申告）のご利用をお願いします。



マイナンバーカードやスマホを利用した申告がオススメです！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税等の申告書等の作成・e-Taxによる送信（提出）ができます。自動計算されるので計算誤りがありません。

所得税の確定申告

検索

富良野税務署からのお知らせ

確定申告会場の混雑を回避するため、入場には「入場整理券」が必要となります。「入場整理券」は、①**会場**で**当日配布**もしくは②**国税庁LINE公式アカウント**で**事前発行**を行います。なお、配布状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。ご来場の際には、マスクの着用や手指の消毒等にご協力をお願いします。追って、確定申告会場では、スマホをお持ちの方には、スマホにより申告いただいております。

確定申告会場 富良野税務署 2階会議室

開設期間 令和5年2月16日（木）から令和5年3月15日（水）まで

相談受付時間 午前9時から午後4時まで ※土日・祝日を除く

①**当日配布**
の整理券



②**LINEから事前**
発行した整理券



入場には①または②の
いずれかが必要です

税の申告はお早めに！

令和5年度村道民税申告と 令和4年度分確定申告のお知らせ

令和 0 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書

令和 0 年 月 日 令和 0 年分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書

住所 (又は事業所、事務所、店舗等) 令和 0 年 1 月の住所

個人番号 フリガナ 氏 性別 男 女 生年 月 日

職業・職種 専業主婦の氏名 電話番号 自宅・勤務先・携帯

令和5年1月1日現在、占冠村に住所のある方で令和4年中（令和4年1月1日～令和4年12月31日）に収入があった方は、「村道民税の申告」および「所得税の確定申告」が必要です。

申告をしなかった場合、国民健康保険税の計算、各種証明書の発行ができないなどの不利益が生じる場合があります。

期限は**3月15日（水）**までと定められていますが、期限の個別延長が認められるやむを得ない理由がある場合は期限の延長ができます。

詳しくは、総務課税務担当までご相談ください。

問 総務課税務担当 ☎ 56 - 2121

申告が必要な方

- 事業を営んでいる方や地代、家賃、配当などの所得を有する方
- 土地や建物、その他の資産を売った方
- 給与以外の収入があった方
- 令和4年中に退職された方（再就職し、勤務先で年末調整を終えていれば申告不要）
- 令和4年中の所得が公的年金のみで、社会保険料控除等の所得控除を受ける方
- 国民健康保険加入者（収入がなくても申告が必要）
- 所得や課税等に関する税務証明が必要となる方 など

申告する必要のない方

- 令和4年中の所得が給与のみで、勤務先で年末調整を終えている方
- 税務署に所得税の確定申告書を提出した方 など

申告の際に必要なもの

- 収入を証明する資料（各種源泉徴収票や支払調書など）
- 控除を証明する資料（生命保険・地震保険支払証明書、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の領収書、国民年金控除証明書、医療費の領収書など）
- 所得税が還付される場合は、申告者本人の名義である預貯金等口座番号がわかるもの



1/10~11
火 水



公民館事業「親子スキー教室」

上達をめざして猛特訓！

占冠中央スキー場にて親子スキー教室が開催され、15人の子どもたちが上達をめざして参加しました。会場では、占冠スキー連盟・スポーツ推進委員の方々による丁寧な指導の下、基本動作の習得に真剣に取り組む姿が見られました。たくさん練習できるのは雪国ならではの。スキーがもっと楽しくなるようにこれからもガンガン練習しましょう！

1/5
木



消防出初式で決意新たに

新年を迎え、地域防災への意識を高める

占冠消防出初式が挙行され、消防職員12人と消防団員20人が今年1年の地域防災に対する決意を新たにしました。富良野消防署占冠支署前では、職団員らが一斉に整列し、田中村長、安井消防長ならびに来賓の方々から観閲を受けました。続く式典においては、地域防災に貢献した職団員らの功績に対し、表彰状の授与ならびに感謝状が贈呈されました。

12/26
月



高橋勝美さんに感謝状

野生鳥獣保護功労をたたえて

野生鳥獣保護活動に対する功績をたたえ、高橋勝美さん（字占冠）に北海道知事感謝状が伝達されました。高橋さんは、平成23年から鳥獣保護監視員（生物多様性保護監視員兼務）として、これまで野生鳥獣の保護や管理、狩猟者への指導などにご尽力されました。人と野生鳥獣の適正な関係を構築するためにも、今後ともどうぞよろしくお願いします。

12/22~23
木 金



しむかっぴーとクリスマス会

良い子の皆さん、メリークリスマス！

12月22日にトマム保育所、23日に占冠保育所でクリスマス会が開催されました。色々なゲームを楽しんだ後には、しむかっぴーサンタがサプライズで登場し園児たちは大興奮。しむかっぴーとハグをしたり、手渡されたクリスマスプレゼントに満面の笑みを浮かべる様子など、園児たちはとっても楽しいクリスマスを過ごせたようです。

1/21
土



熊崎莉子さんが全国大会出場

持てる力を出し切ってください！

小樽市朝里川温泉スキー場で開催された第55回北海道中学校スキー大会において、熊崎莉子さん（占冠中学校2年）がジャイアントスラロームで見事5位という成績を収め、全国大会への出場権を獲得しました。第60回全国中学校スキー大会は2月7日から10日にかけて長野県野沢温泉スキー場にて開催されます。熊崎さんの全国大会でのご活躍をお祈りいたします。

1/12
木



笑顔あふれる新年交礼会

元気に新年を迎えることができました

占冠村コミュニティプラザで清流大学の新年交礼会が開催され、出席した21人の大学生が新年をお祝いしました。今年は3グループに分かれてのチーム戦によるゲームが行われ、白熱したゲームに会場は大盛り上がり。終始笑顔と活気に包まれ、まさに新年の幕開けにふさわしいと言える交礼会の最後は、今年年男を迎えた影山孝さんの一本締めで幕を閉じました。

12/29
木



郷のいとなみ しむかっぴ

素敵な写真が収録されています

占冠村出身の写真家である山田スミ子さん（札幌市）より、過去12年間にわたり撮影された村の風景や村民の写真が収録されたDVD『郷（さと）のいとなみ しむかっぴ』250枚が寄贈されました。山田さんは「大好きな占冠村の景色が詰まった作品なので、ぜひ多くの方に見てほしいです」と話してくれました。素敵な作品のご寄贈、誠にありがとうございました。

DVD『郷のいとなみ しむかっぴ』 プレゼントのお知らせ！

製作者である山田スミ子さんのご厚意により、DVD『郷のいとなみ しむかっぴ』を無料配布します。ご希望される方は、役場企画商工課広報統計担当、もしくはトマム支所窓口までお越しください。なお、数に限りがありますので、1世帯1枚限りとさせていただきます。（先着順）

問 企画商工課広報統計担当 ☎ 56-2124
トマム支所 ☎ 57-2160



DVD製作：山田スミ子さん
タイトル文字デザイン：窪井良子さん

マイナンバーカードを利用した オンライン転出届のお知らせ

～令和5年2月6日からスタートします～

転出届について、マイナポータルを通じたオンラインでの届け出が可能になります。このサービスを利用する方は、転出するに当たり占冠村役場（戸籍担当窓口）への来庁が原則不要となります。

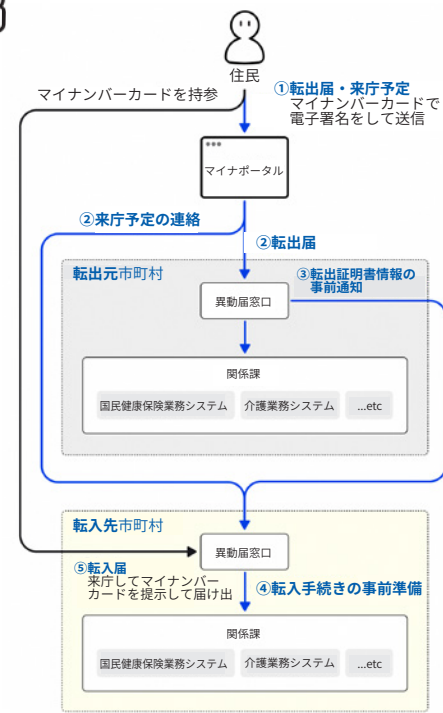
電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引っ越しをする方がご利用いただけます。ご自身（単身）での引っ越しのほか、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方が引っ越しする場合でも利用可能です。

《ご注意ください！》

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、改めて転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要となりますのでご注意ください。詳細はデジタル庁ホームページをご覧ください。

●デジタル庁ウェブサイト

https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service/



問 住民課戸籍担当 56 - 2123

後期高齢者医療のお知らせ

高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度、または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：令和3年8月1日～令和4年7月31日】

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並の所得者	【課税所得690万円以上】	212万円
		【課税所得380万円以上】	141万円
		【課税所得145万円以上】	67万円
2割	一定以上所得者		56万円
1割	一般		
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下。所得がある場合、その金額から10万円を控除。）、または老齢福祉年金を受給している方

問 北海道後期高齢者医療広域連合 011 - 290 - 5601 住民課後期高齢者医療担当 56 - 2122

年金のお知らせ

国民年金前納割引制度（口座振替前納）



保険料をまとめて前払い（前納）すると、割引が適用されるのでお得です。

うっかり忘れて納付期限を過ぎていた、忙しくて金融機関の窓口やコンビニエンスストアで支払う時間がないという方は、便利な口座振替をご利用ください。

振替方法は次から選択

① 2年前納（4月～翌々年3月分）

② 1年前納（4月～翌年3月分）

③ 6か月前納
（4月～9月分、10月～翌年3月分）

④ 当月末振替（早割）

※本来の納付期限よりも1か月早く
口座振替する方法です。

⑤ 翌月末振替

※保険料の割引はありません。

振替方法によって割引額が変わります

令和4年度の割引額は次のとおりですので参考にしてください。（令和5年度の保険料額は、令和5年2月下旬に告示される予定です。）

【令和4年度の振替方法別割引額】

振替方法	正規の保険料	1回あたりの納付額	割引額
① 2年前納	397,320円	381,530円	15,790円
② 1年前納	199,080円	194,910円	4,170円
③ 6か月前納	99,540円	98,410円	1,130円
④ 当月末振替	16,590円	16,540円	50円
⑤ 翌月末振替	16,590円	16,590円	なし

口座振替前納の申込期限

口座振替での令和5年度分2年前納、1年前納、6か月前納（4月～9月分）の申込期限は、**令和5年2月末まで**です。

すでに口座振替で前納の方は再度の申し込みは不要です。ただし、1年前納から2年前納への変更など、振替方法を変更する場合は、再度申し込みが必要となります。なお、保険料が一部免除された方は、口座振替の前納制度はご利用いただけませんので、ご注意ください。郵送によるお申し込みの場合、郵便物の到着までに日数がかかりますので、早めの投函をお願いします。

口座振替に加え、現金・クレジットカード納付による2年前納が可能です

前納の各手続方法は以下のとおりです。なお、口座振替による割引額と現金・クレジットカード納付による割引額には差がありますのでご注意ください。

(1) 口座振替の場合

「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書兼国民年金保険料口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、預貯金口座をお持ちの金融機関（ゆうちょ銀行を含む）の窓口、または年金事務所（郵送も可）へご提出ください。申込期限は毎年2月末です。

※口座振替のお申し込みには、基礎年金番号の記入が必要ですので、基礎年金番号通知書や年金手帳、納付書で基礎年金番号をご確認ください。また、金融機関届出印の押印が必要となります。

(2) クレジットカードの場合

「国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書」に必要事項を記入の上、年金事務所（郵送も可）へご提出ください。申込期限は毎年2月末です。

(3) 現金の場合

現金による2年前納をご希望される旨を年金事務所にお申し出ください。申出書をお送りいたします。お申し出後は、4月以降に納付書を発送いたします。

問 住民課戸籍担当 56 - 2123



生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします

☎ 教育委員会社会教育担当 ☎ 56 - 2183

冬のレジャーにご用心！

ウィンタースポーツシーズン。うれしさのあまり、羽目を外し過ぎてしまうかも…。でも、冬のレジャーには危険がいっぱいです。安全に冬のスキー等のレジャーを楽しむためにも、上級者初心者に関わらず、次のことに十分に注意しましょう。

＊注意事項＊

- ◎スキー等を滑る前にはウォーミングアップ、金具のチェックを忘れずに。
- ◎自分の技量や、斜面、雪質、天候などの状況に応じてコースを選び、無理はしないようにしましょう。
- ◎滑り始めるときや、他のコースに合流するとき、斜面を横切るときには、周りをよく確認し、他の人の滑りを妨げないようにしましょう。追い越すときには、慎重に。
- ◎ゲレンデの中央に立ち止まったり座り込んだりすることはやめましょう。立ち止まるときはゲレンデの端にいきましょう。
- ◎標識や掲示、注意事項を守り、パトロールの指示に従いましょう。特に、滑走禁止区域への立ち入りは厳禁です。
- ◎風雪などで視界が不良のときは、無理をせず、スキー等を中止しましょう。
- ◎安全性の観点から高校生等の冬山登山は原則として禁止されています。例外的に実施する場合も豊富な知識と経験を積んだ指導者が必要です。

安全には十分注意して、楽しい冬を満喫しましょう！



こんにちは

保健師です

☎ 占冠村地域包括支援センター（福祉子育て支援課）☎ 56 - 2022

成年後見制度について

認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない方を支援するための制度です。家庭裁判所に選任された援助者（成年後見人等）が、支援の対象者に代わり財産管理（不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続きなど）や身上保護（介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など）などを行うことにより、対象者を法的に支援・保護します。

《成年後見制度には「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。》

○法定後見制度

支援の対象者は現在すでに判断能力が不十分な方です。本人の判断能力に応じて援助者の種類が「成年後見人」「保佐人」「補助人」の3つに分けられます。

成年後見人：全般的に本人の代理として、介護の契約を結んだり、契約を取り消したりすることができます。また、財産を管理する中で日常生活に困らないように配慮します。

保 佐 人：本人が重要な行為をしようとすることに同意したり、保佐人の同意を得ないでしてしまった行為を取り消したりすることで日常生活に困らないように配慮します。

補 助 人：本人が望むことについて、同意、取り消し、代理をすることで日常生活に困らないように配慮します。あらかじめ同意や代理できる範囲を家庭裁判所に申し立てる必要があります。

○任意後見制度

本人にまだ十分な判断能力があるうちに本人自ら援助者（任意後見人）を選び、判断能力が不十分になったとき、速やかに支援してもらための契約をあらかじめ結んでおく制度です。

第2期占冠村

まち・ひと・しごと

創生総合戦略の推進状況

村では、第1期総合戦略（H27～R1）に引き続き、令和2年3月に「第2期占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（R2～R6）を策定し、人口減少の克服と地域の活力を取り戻すため、4つの基本目標に沿って取り組みを進めてきました。

令和3年度末の達成状況などをお知らせします。

1 地方における安定した雇用を確保する

数値目標

地域での就業者数を延べ10人増（令和6年）とする。

達成値

R3末現在

4人

主な施策	項目	目標	達成値
地域資源を活かした企業・人材の育成	技術向上のための人材育成数	5年間で延べ40人	15人
多様な人材の確保・育成	新規就農者支援を利用した人	5年間で延べ4人	4人
	地域おこし協力隊	5年間で延べ5人	1人

2 地方への新しいひとの流れをつくる

数値目標

移住ワンストップ窓口を利用した転入者数を5年間で20人以上とする。

達成値

R3末現在

3人

主な施策	項目	目標	達成値
交流・関係人口の拡大	「ちょっと暮らし」利用者数	10組	0組
	令和6年度の「ふるさと納税」納税を2年以上行っている人	60人	60人
U・Iターン等の促進	令和6年度の空き家バンク登録件数	20件	5件
	地域での転入者数	5年で延べ20人	3人

3 若い世代の出産・子育て

数値目標

出生数を5年間で延べ45人以上とする。

達成値

R3末現在

15人

主な施策	項目	目標	達成値
子どもを産み育てたいという希望の実現	「子育て世代包括支援センター」支援件数	5年間で延べ300件	0件
住みたい・住み続けたいと思える生活環境の整備	令和6年度の占冠村居住年数10年以上比率	60%	54%

4 時代に合った地域づくり

数値目標

中学生の占冠村への愛着度（令和6年度）を4.6点（5点満点）以上とする。

達成値

R3末現在

4.4点

主な施策	項目	目標	達成値
むらの特徴を活かした生涯学習の推進	自主創造プログラムの活用実績数	5年間で延べ50件	13件
集落対策、協働のむらづくりと未来技術の活用	住民活動推進事業の活用実績数	5年間で延べ20件	10件

村では、人口減少・少子高齢化が進行する中であっても、活力あふれ、持続可能な社会を実現するため、引き続き「まち」「ひと」「しごと」づくりを進めていきます。村の総合戦略は、村ホームページ（右記QRコード）の他、占冠村コミュニティプラザ図書室、トマムコミュニティセンター図書室で閲覧できます。



☎ 企画商工課地域振興対策室 ☎ 0167 - 56 - 2124



令和5年度消費生活モニター募集

本モニター調査は、道民の消費生活に関連性が高い商品等の価格動向および出回り状況の調査を行うものです。次のとおりモニターを募集します。

募集人数 1人

募集期限 令和5年2月17日（金）まで

主な職務

- ①生活関連重要商品等の価格動向および出回り状況の月例調査（毎月10日前後）の実施
- ②商品およびサービス（食品・美容料金等）の表示等について調査（年4回程度）の実施
- ③アンケート（年1～2回程度）への回答
- ④その他必要に応じ、意見等を提出

申込資格

- ①占冠村に居住する18歳以上（高校生は除く）の者で、日常生活のための商品およびサービスの購入を継続して行っている者
- ②原則として、北海道が主催する消費生活モニター研修会および消費生活地域協議会に出席できる者

任 期
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

謝 礼 金（予定額）
月額1,600円（年額19,200円）

問 企画商工課商工観光担当 **☎** 56 - 2124

お悔やみ申し上げます

まるせ みつお

字占冠 丸瀬 光夫 さん（72歳）

令和4年12月4日ご逝去



「自動車税種別割」の住所変更をお忘れなく！

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引越して住所が変わったときなどは・・・

運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買したとき（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

令和5年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わないときは・・・

道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

北海道 自動車税 住所変更

検索

問 札幌道税事務所自動車税部 **☎** 011 - 746 - 1190



マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請が延長

マイナポイント（最大20,000円分）を受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限が、令和4年12月末から**令和5年2月末までに延長**されました。

※マイナポイントの申込期限については、今後、国から改めて公表される予定です。

問 マイナンバー総合フリーダイヤル **☎** 0120 - 95 - 0178



2月は「北方領土返還運動全国強調月間」

北方領土問題の解決には、粘り強い外交交渉の継続とともに、それを支える一致した国民世論が重要です。我が国固有の領土である歯舞群島（はばまいぐんとう）、色丹島（しこたんとう）、国後島（くなしりとう）および択捉島（えとろふとう）からなる北方四島の早期返還実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。この北方領土返還要求運動が始まってから70年以上が経過した現在なお、領土返還への具体的な道筋は見えないままとなっています。国の外交交渉を積極的に後押しし、さらなる結果を図るため、2月7日の「北方領土の日」を中心に、「北方領土の日特別啓発期間」を定め、道および関係団体の連携のもと一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開します。

問 北海道総務部北方領土対策本部北方領土対策課啓発係 **☎** 011 - 204 - 5069



生活・仕事相談会を開催します

日 時 令和5年2月22日（水）
①10時00分～10時50分
②11時00分～11時50分

場 所 占冠村役場

対象者 生活・仕事についてお悩みの方

申 込 2月21日（火）の午後3時までに
電話、FAX、メールで予約してください。

相談料 無料

問 自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」 **☎** 0166 - 38 - 8800 FAX 0166 - 33 - 0021
メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp



屋根からの落氷雪事故防止に関するお願い

毎年、沿道家屋等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。冬期の通行を円滑にし、事故をなくするため、次のことに注意しましょう。

丈夫な雪止めの設置

落氷雪事故の発生が懸念される沿道家屋等については、丈夫な雪止めを設置してください。また、雪止めの老朽化等による破損も落氷雪事故の発生につながります。必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕してください。

発生しやすいタイミングは？

落氷雪事故は、気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに発生しやすいという特徴があります。早めの除雪をお願いします。除雪は必ず複数人で行い、歩行者や遊んでいる子どもに十分注意してください。

雪が落ちたらすぐに除去を!!

直ちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように除去してください。

なお、交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

軒下や道路の通行に関して

屋根からの落氷雪に十分注意してください。軒下や道路では、絶対に子どもたちを遊ばせないでください。

高い建物に注意！

ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険なため、早めに付着した氷雪の除去を行ってください。また、氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

■入 居 資 格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8000円以下の方（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方）

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

■家 賃

入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入 居 可 能 日

概ね3月1日（水）

■入 居 決 定

入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所

建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ

建設課建築担当 **☎** 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限 2月15日（水）
●中央地区 10戸 ○中央団地 1 L D K 3戸 2 L D K 4戸 ○千歳団地 3 L D K 1戸 ○第2千歳団地※ 4 L D K 2戸 ※第2千歳団地は所得基準が異なります。 詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。	
●トマム地区夫婦世帯向け村有住宅 3 L D K 1戸 ※こちらの住宅は入居基準、入居可能日が異なります。 詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。	

運転免許更新時講習会

会場：富良野地域人材開発センター
富良野市西麻町1番1号

■優良講習（30分）

◎2月3日（金） 13時～

◎2月15日（水） 13時～

■一般講習（1時間）

◎2月3日（金） 14時～

◎2月15日（水） 14時～

■違反講習（2時間）

◎2月10日（金） 13時～

◎2月24日（金） 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

問 富良野警察署 **☎** 22 - 0110

占冠村の放射線量の状況（1月分）

測定日 令和5年1月6日（金）

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グランド	15時23分	曇り	0.032
双民館グランド	15時06分	曇り	0.038
占冠地域交流館グランド	14時47分	曇り	0.036
占冠保育所グランド	15時17分	曇り	0.028
トマム学校グランド	13時57分	雪	0.022
トマム保育所グランド	14時03分	雪	0.026

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果（上川総合振興局 0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』
http://www.iph.pref.hokkaido.jp

問 総務課総務担当 **☎** 56 - 2121



13

2023年2月号

2023年2月号



12

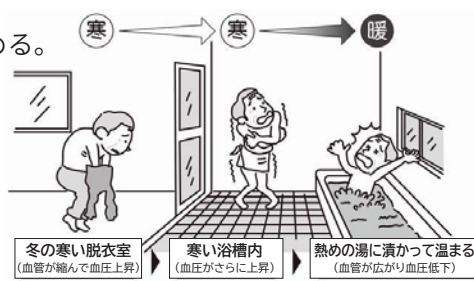
ヒートショックにご注意を！

占冠村も厳寒期に突入してまいりました。自宅のトイレや脱衣場は寒くありませんか？冬の暖かい居間から寒い場所に移動すると急激な温度変化により血管が縮み、血圧が上がります。お湯に漬かると今度は血管が広がり、血圧が下がります。こういった血圧の変動は心臓に負担をかけ、失神、心筋梗塞、不整脈や脳卒中につながる場合があります。この急激な温度変化により身体がダメージを受けることが「ヒートショック」と呼ばれるものです。湯船の中で溺水したり、場所によっては転倒して命に関わる場合もあります。

予防策を記載しますので、これらに注意し、厳しい寒さを乗り越えましょう！

＜ ヒートショックを防ぐために ＞

- ・脱衣場、トイレなど家の寒い場所に小型の暖房機を設置して暖める。
- ・可能であれば、家全体で寒暖差がないようにする。
- ・入浴前にシャワーなどで浴室内を暖める。
- ・お風呂にお湯を溜めたあと、蒸気などで脱衣場を暖める。
- ・食事直後や飲酒後に入浴をしない。
- ・お風呂のお湯は40度以下に設定する。



救急出場状況 (12月分)

交通事故	4件(3人)
一般負傷	12件(12人)
急病	10件(8人)

12月計 26件(23人)
累計 199件(171人)
※()内は搬送人員

地域とともに

コミュニティ・スクール情報
～トナム学校～

問 教育委員会学校教育担当 **☎** 56-2182

トマムらしさを大切に・・・

12月1日(木)と12月7日(水)は、南富良野町の空知川スポーツリンクスでカーリング教室を行いました。今年は、1・3年生と5～9年生の2グループに分かれて2人の講師の方から教えていただきました。1・3年生は、氷の上での歩き方やストーンの投げ方など、基本から学びました。5～9年生は試合を中心に、作戦の立て方やブラシのタイミングなどについて学びました。試合は1点を競う展開となり、全員が最後まで集中して氷上のスポーツを楽しみました。

12月15日(木)の授業参観後に、PTA親子レク担当の保護者の方が講師となり、「ガラスエッチング」を行いました。フォトフレームのガラス面に絵や模様をデザインし、マスキングテープを貼る作業をしました。講師の方などにエッチング液でガラス面を加工していただき、オンリーワンのフォトフレームが完成しました。PTA合わせて29人が、お互いの作品を鑑賞するなど、楽しい親子レクとなりました。



12月16日（金）は、富良野警察署の生活安全係の方を講師に、薬物乱用防止教室を行いました。①お酒やタバコは若いうちから始めると依存症になりやすいこと②薬物はもちろん、お酒やタバコは、身内の人に勧められてもしっかり断ること③インターネットが便利な時代、薬物を売っている人とつながる危険性があるので、情報をうのみにしないことなど、貴重な学習の場となりました。1～9年生それぞれの学年にあった感想を持つことができました。

トナム学校では、児童生徒が地域や専門的な方からさまざまなことを学んでいます。これからも「トナムらしさ」を大切に、安全を重視しながら、「挑戦しよう！」の精神で確かな力を身に付けることができる教育を続けていきたいと考えています。



野生動物対策の状況

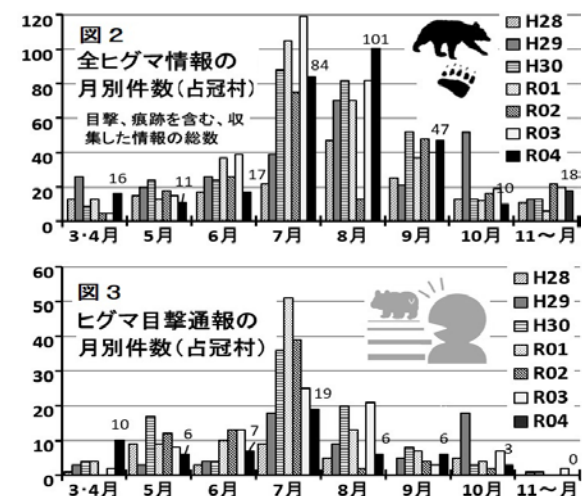
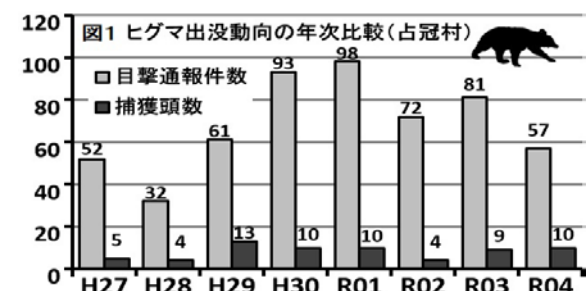
問 農林課林業振興室
野生鳥獸専門員
☎ 56 - 2174

今月はヒグマ特集です

去る1月9日に字占冠、落差工近くの道道沿いでヒグマを見たとの情報を頂きました。真冬の出現はまれですが、例外も含めての生態の理解、また危険対応に努めていきます。引き続き皆さまからの情報をお待ちしております。ともあれ、大概是冬眠中かと思われますので、この機に昨年のヒグマ情報を取りまとめ、概況を報告いたします。

下の表1 図1 のとおり諸件数は前年より少なく、比較的落ち着いた年でした。突出して危険な事態は生じず、駆除捕獲10頭は全てデントコーン畑に絡むものでした。図2の全情報、図3の目撃通報ともに

表 1	ヒグマ情報件数	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
イ	収集情報総数	305	293	223	339	304
ロ	目撃情報件数（イ内数）	106	113	81	93	63
ハ	通報された目撃（ロ内数）	93	98	72	81	57
ニ	調査による目撃（ロ内数）	13	15	9	12	6



例年通り夏がピークですが、目撃件数は少なく、関与した個体の性状によるものと考えています。ここでは載せきれない多くの知見が得られており、改めて勉強会なども催してまいります。

現下、北海道全体でヒグマ捕獲の在り方の見直し（促進）が論じられているのですが、こんなときこそ浮足立たず、私たち村民が村のヒグマのことをよく調べ、学び続けることが大切です。そしてヒグマをどう守り、利用し、ヒグマとどう戦うことを望むのか、あるいはできるのか。私たちが主体的に考え、実践していけたらと思います。



 こちら駐在所です

問 占冠駐在所
☎ 56 - 2110

#サイバーセキュリティは全員参加 *2月1日～3月18日は「サイバーセキュリティ月間」*

近年、インターネット空間は、経済社会の基盤となり人々の生活にさまざまな恩恵をもたらしている一方で、ネットバンキングに係る不正送金事案や偽サイトに係るフィッシング詐欺事案、ランサムウェア等の不正プログラム事案等、国民生活を脅かすサイバー犯罪の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。サイバー犯罪の被害に遭わないようするため、次の対策を実施しましょう。

《サイバーセキュリティ対策》

- IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理！
- パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトをインストール！
- パソコンの基本ソフト（OS）やウイルス対策ソフトは常に最新の状態に！
- 身を覚えのないメール等の添付ファイルやURLは開かない！
- 不必要なアプリや信頼のおけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない！
- 定期的にバックアップデータを保存！
- オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかをよく確認！



サイバーセキュリティは、一つの対策を講じれば大丈夫という訳ではありません。複数の対策を併用し、また、危機意識を持って、インターネットを安全に利用しましょう。

第9回 山菜料理コンクール

森林の恵み「山菜」
あなたのアイディア料理
を募集します。

募集期間

令和5年3月1日(水)～4月11日(火) 必着

募集内容

山菜を使用した未発表のオリジナル料理のレシピ

●一次審査(書類選考)

●二次審査(会場実演審査)

日時: 令和5年6月3日(土)

場所: 占冠村コミュニティプラザ(予定)

※新型コロナウイルス感染拡大により開催方法
を変更する場合があります。

各賞・特典

●最優秀賞1点(副賞: 現金1万円)

星野リゾート トマム内において、期間限定で
メニュー化されます。

●優秀賞2点(副賞: 現金5千円)

●その他

二次審査の出場者には、占冠村の特産品の贈呈
の他、星野リゾート トマムの当日宿泊特典が
付きます。

応募方法

専用の応募用紙に必要事項を記入し、作品の写真
またはイラストを添付して、郵送もしくはメール
で応募してください。応募用紙はホームページ
(下記QRコード) からダウンロードできます。



応募の詳細については、ホームページ
をご覧ください。事務局まで問い
合わせください。

応募先

(一財) 日本森林林業振興会旭川支部
「山菜料理コンクール事務局」宛

〒070 - 8003 旭川市神楽3条5丁目3 - 2

メール kinagaki@center-green.or.jp

☎ (一財) 日本森林林業振興会旭川支部
「山菜料理コンクール事務局」

☎ 0166 - 61 - 1092

編集後記

令和5年に突入して早く
も1か月が経過しました。
まだまだ寒い日が続いてい
ますが、皆さん体調を崩さ
れてはいませんか？

さて、今月号では二十歳を
迎えた皆さんの様子をご紹
介しました。式典会場では、
晴れ着姿に身を包み、旧友
や恩師との再会を喜ぶ姿が
見られました。この度二十
歳の節目を迎え、無事大人
の仲間入りを果たした皆さ
ん。今後は社会人としての
自覚を持ち、責任ある行動
が求められますが、これま
で支えてくれた方々への感
謝を忘れず、皆さんのこれ
からの人生がますます素晴
らしいものになってほしい
ですね。(大谷)

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・
写真撮影をさせていただい
ています。
広報への掲載をご承諾い
ただけない場合は、その場
でお申し出いただくか担当
までご連絡ください。広報
紙に関する情報・意見・要
望もお待ちしております。



■人口・世帯数(12月末住民基本台帳登録数)

人口 男 女 世帯数
1,394人(+43) 703人(+24) 691人(+19) 938(+40)
《うち外国人の人数 321人》

中 央	占 冠	双珠別	トマム	出 生	死 亡	転 入	転 出
666人	80人	42人	606人	1人	1人	61人	18人



広報しむくっぱは、震災復興型
カーボンオフセット用紙を使用
し、CO₂削減事業ならびに東北
経済復興を応援しています。

発行/占冠村 編集/企画商工課 印刷/(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 FAX 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>